

ぼわぼれ 通信



文化財の保護は

当たり前?

1・2月号
vol.62

設の設置、史跡等の公有化等に対し補助を行うことにより、文化財の保存を図っている。

文化財の種類を 知つてみよう！



文化財を守るために 必要なものは何か!?

国が指定するものとして有形文化財（建造物・美術工芸品）、記念物、無形文化財（芸術・工芸技術）、有形民俗文化財、無形民俗文化財があり、都道府県市町村が申請し国が選定する文化的景観、伝統的建造物群保存地区、選定保存技術があり、加えて、所有者が申請し登録される登録有形文化財（建造物・美術工芸品）、登録有形民俗文化財、登録記念物がある。

文化財と言われて、何を想像するだろうか？神社仏閣のような建物だろうか？それとも国宝だろうか？我が国が定める文化財は、たくさんの中の種類があり、実は、国宝も重要文化財の中で、世界的な観点から特に価値の高いものを国宝に指定しており、重要文化財の一部門とも言える。

本号で少し詳しく文化財について説明したい。文化財は、我が国長い歴史の中で生まれ、育まれ、今まで守り伝えられてきた貴重な国民的財産である。このため国は、文化財保護法に基づき重要なものを指定、選定、登録し、現状変更や輸出などについて一定の制限を課す一方、保存修理や防災施

有形文化財では、重要なものを「重要文化財」に指定し、さらに世界文化の見地から特に価値の高いものを「国宝」に指定し

て保護を図っている。これらの国宝・重要文化財建造物を後世に継承していくためには、適切な時期に様々な保存修理が必要だ。修理事業は所有者または管理団体が行うが、多くの修理事業が国の補助事業として実施されている。我が国の歴史的建造物は、ほとんどが木造で、茅や檜皮のようないわゆる植物性の屋根を有するものが多く、火災に対し極めて脆弱なので、防災設備の設置に補助を行うことなどによつて保護を図っている。

記念物とは、1.貝塚、古墳、都城跡、城跡旧宅等の遺跡で我が国にとつて歴史上価値の高いもの、2.庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳等の名勝地で我が国にとつて芸術上または鑑賞上価値の高いもの、3.動物、植物及び地質鉱物で我が国にとつて学術上価値の高いもの、

の、これら上記の文化財の総称である。そして国は、これらの記念物のうち重要なものをこの種類に従つて、「史跡」、「名勝」、「天然記念物」に指定し、これらの保護を図つている。そのうち特に重要なもののについては、それぞれ「特別史跡」、「特別名勝」、「特別天然記念物」に指定している。

民俗文化財とは、衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋、その他の物件など人々が日常生活の中で生み出し、継承してきた有形・無形の伝承で人々の生活の推移を示すものである。国は、重要なものを個人の集団によつて体現される。「わざ」を体得した個人または個人の集団によつて体現される。国は、無形文化財のうち重要なものを重要無形文化財に指定し、同時に、これらの「わざ」を高度に体現しているものを保持者または保持団体に認定し、我が国の伝統的な「わざ」の継承を図っている。保持者等の認定には「各個認定」、「総合認定」、「保持団体認定」の3方式がとられている。各個認定の保持者が、有名ないわゆる「人間国宝」である。

無形文化財は、演劇、音楽、工芸技術、その他の無形の文化的所産で我が国にとつて歴史上または芸術上価値の高いものをさし、それは人間の「わざ」そのものであり、具体的にはその「わざ」を体得した個人または個人の集団によつて体現される。国は、無形文化財のうち重要なものを重要無形文化財に指定し、同時に、これらの「わざ」を高度に体現しているものを保持者または保持団体に認定し、我が国の伝統的な「わざ」の継承を図っている。保持者等の認定には「各個認定」、「総合認定」、「保持団体認定」の3方式がとられている。各個認定の保持者が、有名ないわゆる「人間国宝」である。

行っている。

文化的景観は、日々の生活に根ざした身近な景観であるため、日頃その価値にはなかなか気付くにくいものだが、特に重要なものは、都道府県市区町村の申し出に基づき、「重要文化的景観」として選定される。例えば、京都の天橋立（宮津天橋立）などが、それである。

伝統的建造物群保存地区は、城下町、宿場町、門前町など全国

各地に残る歴史的な集落・町並みであり、市町村は、同保存地区を決定し、地区内の保存事業を計画的に進めるため、保存条例に基づき保存活用計画を定め、国は市町村からの申し出を受け、我が国にとつて価値が高いと判断したものIMPORTANT TRADITIONAL BUILDINGSとして選定される。例えば、京都の天橋立（宮津天橋立）などが、それである。

このように一口に文化財と言つても様々な種類があり、それらすべてを保護していくのは、並大抵のことではないことに懸命な読者であれば、気付いていただけたと思う。

日本一危険な国宝の現場確認に挑む！

昨年12月、数ある文化財の中でも「日本一危険な国宝」として知られる鳥取県にある三徳山三仏寺の投入堂に自民党文部科学部会が党

務としての視察を実施した。同部会の部会長である山本を中心にして参の国會議員合計4名が、現場に赴いた。同寺は山岳仏教とも言われる仮の寺院である。奥の院とも言える投入堂に続く三徳山の山道は、いわゆる参道ではなく、修験的建造物群保存地区に選定している。

道の大半は両手を使い登るというより、よじ登る、或いは、這い上がるようにして党文部会の一歩は、投入堂を目指した。道中、よじ登ることも不可能な「クサリ坂」と言われる設置されている鎖を使わないと上ることができない切り立った壁のよう、もはや道とは言えないところも踏破し、何とか目的地である「国宝」投入堂に一行は、たどり着くことが出来た。もつとも帰路はさらに大変であつた。疲れている上に、必死になつて這い上がってきたところを



▲京都の天橋立(宮津天橋立)

今度は降りなくてはならないからだ。登っている段階で、既にメンバーから「帰りは、これを降りなければいけないんだよね。大丈夫かなあ、降りられるだろうか」との声が漏れていた。幸い、参加した議員は、元バレー・ボール全日本代表の朝日健太郎参議院議員、元F1レーサーの山本左近衆議院議員、フルマラソンを走る三谷英弘衆議院議員とアスリート系の議員だけであつたので、誰一人怪我をすることもなく無事に下山できた。山本はアスリートではないが、幼い頃からボーリスカウトをやつていたので、他の議員に後れを取ることはなかつた。

この国宝を維持管理していくのは三仏寺である。しかし、同寺には檀家は無い。つまり、定期的な収入は一切ないのである。頼りになるのは、参拝者や入山者による拝観料と入山料、あとは精進料理を

文化財を守るために 何が必要なのか

提供しているので、その収益だけと言える。もちろん、国は国宝の保存・活用に補助を行うが、全てを補助金で行つことは出来ない。修理や修繕を行う場合、基本的には、50%までは補助をするが、残りの50%は、所有者と地方公共団体が出さなければならぬ。因みに、50%だけを貰うことはできない。所有者と地方公共団体が残りの50%を出さない限りは、国からは一円も支払われることはないのだ。



▲クサリ坂で鎖を頼りに踏破する一行

ので、適正な修理周期が維持できていない。適切な周期として維持修理は30年、根本修理は150年とされているが、現状は、維持修理が41年、根本修理に至つては200年となつてしまつている。国が指定している国宝や重要文化財ですら、この状況である。登録有形文化財においては、緩やかな規制であることから保護は、所有者による自主保護を基本にしているので、更に厳しい現実に立たされている。山本の地元である神奈川4区（横浜市栄区、鎌倉市、逗子市、葉山町）にも登録有形文化財建物を全て賄わなければならぬのである。実際、十分な予算とは言えない。事実、予算が足りない

(建造物)が、合計45件存在している。

昨年末の自民党の税制調査会での税制改正議論において、山本は、党文部科学部会長として個人が所持している登録有形文化財(建造物)への修繕、修理に関して優遇税率を要求したが、宮沢税調会長から「文化財保護に熱心な山本さん」と言われるのである。従って、自民党の税調会長からも「文化財保護に熱心な山本さん」と言われる山本事務所に連絡をして山本と活動を共にされてはどうだろうか。

われ、税制改正の要求は受け入れられなかつた。そこで、山本は、補助金の制度を拡充することを文化庁に求めた。文化庁の返答は、「補助金を貰えば、それに伴つて規制も出てくるので、そのようなニーズがあるのか確認をして、しっかりと考えます」とのことであつた。

文化財を守るために、莫大な資金が必要となり、国民一人一人の理解と協力が必要不可欠である。現在の文化庁の予算は、年間約1000億円であり、国民一人当たり1000円の負担と言える。それが高いか安いかは、読者の判断に委ねるとして、日頃から文化財に慣れ親しんでもらうことが肝要であろう。実際に投入堂に行つて入山料を払つことも一つの文化財

その保護に関して税制優遇や補助金の拡充などの要望がなされたことはない。ただ、守るべきものではない。ただ、守るべきもので、との認識で山本が誰に頼まれたわけでもなく独自に活動しているだけである。従つて、自民党の税調会長からも「文化財保護に熱心な山本さん」と言われる山本事務所に連絡をして山本と活動を共にされてはどうだろうか。

博物館を訪ねて入館料を払うのもまたしかりである。一人一人が、関心を持つて少しずつでも利用料などを支払うことで文化財の保護は、成り立つことが出来る。世の中に新しいものや楽しいことなど選択肢があふれている状況で、ともすると後回しになる文化財かもしれないが、是非、関心を持ち続けていただきたい。



▲三徳山を無事に踏破。左から朝日参院議員、山本(左)、三谷、山本(と)の衆議院議員



駅で「ぽれぽれ通信」をお配りしております 駅頭活動報告

「当選おめでとうございます」「お久し振りですね」「応援します!」「小選挙区で入れましたよ」などなど、沢山の方々からエールを頂きました。皆様、誠に有難うございました!



朝の6:30~8:30までの2時間にわたり、4区内の下表の駅で活動をさせていただいております。

※雨の日は鞄と傘をお持ちの皆様が多いので、駅頭活動を控えています。

前回の「ぽれぽれ通信」配布数

11月・12月集計分

駅名	11月	枚数	12月	枚数	前月比
逗子駅	—	—	14日(火)	276	—
新逗子駅	—	—	13日(月)	208	—
鎌倉駅(東口)	—	—	15日(水)	213	—
鎌倉駅(西口)	—	—	16日(木)	243	—
大船駅(西口)	—	—	24日(金)	305	—
大船駅(モノレール口)	—	—	21日(火)	138	—
大船駅(東口)	—	—	20日(月)	252	—
大船駅(笠間口)	—	—	22日(水)	329	—
本郷台駅	—	—	23日(木)	253	—
港南台駅	—	—	27日(月)	76	—
	11月配布合計	—	12月配布合計	2,293	—

簡単にアクセス
できます!

Twitter facebookは本人がやっています

専用のアプリをダウンロードして右のQRコードを読み取りください。(iPhone除く)



Twitter



Facebook



HP

山本ともひろプロフィール

経歴

- 関西大学 商学部 卒業
- 京都大学 大学院 修士課程(法学)修了
- (財)松下政経塾 卒塾(21期)
- 米国ジョージタウン大学 客員研究員、その後、会社員を経て
- 平成17年 衆院選 初当選
- 平成26年 文部科学大臣政務官・復興大臣政務官 就任
- 平成27年 オリンピック・パラリンピック大臣政務官 就任
- 平成29年 防衛副大臣・内閣府副大臣 就任
- 平成30年 自民党 国防部会長 就任
- 令和元年 防衛副大臣・内閣府副大臣 就任
- 令和3年 自民党 文部科学部会長 就任

自由民主党
衆議院議員(5期 13年)

神奈川4区(栄区・鎌倉市・逗子市・葉山町)
昭和50年(1975年)生まれ
46歳 鎌倉在住



分かりやすく大人気!

国会見学案内実施中!

国会を山本ともひろと一緒に見学してみませんか?



「政治が身近に感じられた」「分かりやすく、楽しかった!」と大人気の見学ツアーは無料で行っています。詳細は下記の事務所まで、お気軽にお電話ください。

ぽれぽれ通信って何?



「ぽれぽれ」は、ケニアの公用語のスワヒリ語で「ゆっくり、ゆっくり」という意。私は、ケニア・タンザニア米国大使館同時爆破テロの現場(ケニア)に居合わせたのがきっかけで政治家を志しました。

一度に全てを変えることは無理でも、諦めず、ゆっくりでも少しずつでも政治を変えていきたい。そうしなければこの国は良くならない…。そしてその活動を皆様にお伝えしていきたいという想いを込めて、この冊子を作っています。



山本ともひろ事務所リスト

本部事務所

神奈川県鎌倉市大船1-6-6 大久保ビル3F

TEL:0467-39-6933 FAX:0467-39-6943

国会事務所

東京都千代田区永田町2-1-2 第2議員会館 1110号室

TEL:03-3508-7193 FAX:03-3508-3623

令和4年(2022年)1月7日発行 第62号

※本誌は、隔月(1、3、5、7、9、11月)発行の機関誌です。バックナンバーについては上記事務所までご連絡ください。またHPにも掲載しておりますのでご覧ください。